

消費者庁 同時発表

平成 27 年 3 月 9 日

株式会社コメリが輸入した椅子(入浴用)のリコールが行われます (製品交換・返金)

株式会社コメリが輸入した椅子(入浴用)について、当該製品を使用中、脚部の高さ調節部分が破損し、壁に頭部を強打し、重傷を負った事故が発生しました。

経済産業省では、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく「重大製品事故」として報告を受け、製品起因が疑われる事故として、平成 27 年 1 月 9 日に公表しました。

株式会社コメリでは、事故の再発防止のため、本日より、当該製品を含む対象製品について製品交換または返金を実施します。

経済産業省では、対象製品をお持ちの方に対し、事故の再発防止のため、製品交換または返金を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

1. 事故事象及び再発防止策について

(1)事故事象について

株式会社コメリが輸入した椅子(入浴用)について、当該製品を使用中、脚部の高さ調節部分が破損し、壁に頭部を強打し、重傷を負った事故が発生しました。

当該製品について、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は、本件のみです。(管理番号:A201400640)。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品を含む対象製品について、脚の高さを調節する部分に使用しているバネが錆びて、耐久性が不足し、破断する恐れがあることが判明しました。

(2)再発防止策について

株式会社コメリは、事故の再発防止を図るため、本日(3 月 9 日)より、同社ホームページで公表、店舗での店頭告知、特定できた消費者へはダイレクトメールを発送し、当該製品含む対象製品の製品交換もしくは返金の受付を開始します。

2. 対象製品:製品概要、外観

商品名、JANコード、販売期間、対象台数

	品 名 ・ 型 番	JANコード	販 売 期 間	対象台数
①	シャワーベンチ RE 308	4920501159839	2011 年 8 月 28 日～2015 年 2 月 17 日	4,831 台
②	シャワーベンチ背もたれ付 RE 308 L	4920501159822	2011 年 8 月 19 日～2015 年 2 月 17 日	6,257 台
③	シャワーベンチ背もたれ付 RE 308 L-1	4920501184633	2014 年 12 月 20 日～2015 年 1 月 29 日	20 台

製品外観

①



②



③



3. 事業者の対応

製品交換もしくは返金を行います。

4. 事業者の告知

ホームページへの掲載 平成 27 年 3 月 9 日(月)

販売店での店頭告知 平成 27 年 3 月 9 日(月)以降

特定できた消費者へダイレクトメールの送付 平成 27 年 3 月 9 日(月)以降

5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問い合わせ先に速やかに御連絡ください。

6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

<連絡先>

株式会社コメリ お客様相談室

電話番号：フリーダイヤル 0120-371-134

受付時間：午前 9 時～午後 12 時、午後 1 時～午後 5 時(土・日除く)

ホームページ：<http://www.komeri.bit.or.jp/>

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務流通保安グループ製品安全課

製品事故対策室長 阿由葉

担当:水野、鈴木、植杉

電話:03-3501-1511(内線:4311)

03-3501-1707(直通)

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400640	平成26年8月10日	平成27年1月6日	椅子（入浴用）	RE308	株式会社コメリ （輸入事業者）	重傷1名	当該製品を使用中、脚部の高さ調節部分が破損し、壁に頭部を強打し、重傷を負った。現在、原因を調査中。	三重県	平成27年1月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成27年3月9日からリコールを実施